

総選挙で議席を維持し、党勢拡大の「本格的な前進」に取り組む日本共産党

1 総選挙で議席を維持

一 比例代表で九議席を獲得

日本共産党は、平成一七年九月一一日に施行された第四回衆議院議員総選挙において、小選挙区に二七五人、比例代表に三九人（小選挙区との重複二二人）を擁立し、比例

代表で九議席を獲得して解散時の議席を維持しました。この結果、一二年総選挙以降四回国政選挙で続いていた議席減に歯止めが掛かりました。

共産党は、一〇月一〇日の第四回中央委員



開票速報を見守る志位委員長
(9月、東京)(時事)

もこの方針を採用するとしました。

2 第四回党大会で不破議長が退任。党活動では、党勢拡大の「本格的な前進」を提起

2

第二回党大会で不破議長が退任。党活動では、党勢拡大の「本格的な前進」を提起

共産党は、一八年一月一一日から一四日までの四日間の日程で、第二回党大会を開催しました。同党大会では、一二年一一月から議長職に就いていた不破哲三氏が、「若い世代の幹部が力を發揮することを妨げる要因になる」として、議長を退任しました。

しかし、不破氏は、「知力・体力のある限り、党の発展に尽くすことは共産主義者の義務、責任」として同党の指導機関である常任幹部会にはとどまつたことから、今後も党運営に影響力を及ぼすものとみられます。不破氏の後任は選出せず、志位和夫委員長、市田忠義書記局長は留任しました。

また、同党大会で採択された「大会決議」では、前記の四中総での総括を踏まえ、「党的な実力をつける」ことを、二大政党対決の構

団で行われた過去三回の国政選挙の「最大の教訓」として強調しました。具体的には、党員・機関紙読者の拡大のほか、後継者育成の観点から、「青年支部、学生支部、日本民主青年同盟等への援助強化や、「若い機関幹部の計画的・系統的養成」のための「特別党校」開設に取り組むとしています。



共産党第24回大会(18年1月、静岡)(共同)

共産党は、一八年には全国規模の選挙の予定がないと見て、同年を「全党が本腰を入れ、警視庁は、厚生労働省課長補佐が、日本共产党を支持する目的で同党機関紙「しんぶん赤旗」号外を配布するため、一七年九月一日、東京都世田谷区所在の警視庁職員住宅敷地内に侵入し、同住宅の郵便受け三二か所に前記機関紙を投かんした事案で、同人を住居侵入罪で現行犯逮捕しました。警視庁は、同人の国家公務員法違反（政治的行為の制限）の事実も立件し、東京地方検察庁は、九月二九日、同人を国家公務員法違反で起訴しました。これに対し、共産党は、九月三〇日付けの「しんぶん赤旗」に、「集合ポストに政治的訴えのビラを投かんする行為は正当な目的をもつた言論活動」、「国家公務員法が政治活動の自由を広範に禁止していることは、憲法に反する」とした同党法規対策部長の談話を掲載しました。

力を集中してとりくむ条件のある年」としており、今後、党勢拡大の「本格的な前進」に党を挙げて取り組むものとみられます。

3 党の支持拡大活動に伴う違法行為の検挙

日本共産党的指導、援助により結成された全労連（全国労働組合総連合）は、二〇〇万人都を当面の目標に勢力拡大に取り組んでいますが、七月の第三七回評議員会において、「この一年間で三万四、三三八人の組合員を獲得したが、職場の人員削減や定年退職者の増加等が影響し組織人員は、ほぼ現状維持にとどまつた（注）」、「この一年間、組織拡大・強化を最大の重点課題に位置付ける」と報告しました。

一八年は、前記方針に基づき、非正規雇用者・未組織労働者の組織化等を中心に引き続き組織拡大に取り組むものとみられます。

（注）全労連は、一六年七月の第二回定期大会で組合員数について一三三二万八、〇〇〇人と報告。
厚生労働省の調査結果（一六年六月末現在）では、九七万八、〇〇〇人。

4 組織拡大・強化を最重点課題として取り組む全労連